

村上民商ニュース

2016/5/16

5月なんでも相談開催

高すぎる国保税

- ・滞納がある。
- ・差し押さえ予告がきた。
- ・国保税を減免したい。
- ・保険証がない。

労災保険・社会保険

- ・社会保険の支払が大変。
- ・従業員を雇おうとしている。
- ・元請から一人親方の労災加入を求められている。

消費税

- ・払いきれない消費税。
- ・分割納付にしたい。
- ・納税猶予の申請をしたい。



日時 5月26日(木)

午後3時から

会場 村上民商事務所

どんな相談でも受け付けます。ひとりで悩まず、民商へお気軽に相談ください。



署名にご協力をお願いします!

消費税増税中止、マイナンバー制度廃止、戦争法廃止の署名を集めています。新聞配布時や集金時に、担当者にお渡しください。事務所でも受け付けています。皆さんのご協力をお願いします。

新商連共済会第35回定期総会

15日(日)新潟市で開催されます。村上民商からは、阿部共済会理事と高橋理事の2名の役員が参加します。

「県の納税証明書等の申請時に、マイナンバーの記載がなくても不利益はない。書類は交付する」新潟県が回答。

マイナンバーの提出がなくても書類は交付し不利益はない。交付時に後でマイナンバーの提出依頼をすることもあるが、提出しなくても問題は無いとしています。

民商共済会へ5名加入!

4月末と5月はじめに、会長・役員・事務局が会員さんを訪問し、共済会に5名の方が加入してくれました。仲間が増えれば、助け合いの内容はいっそう豊かになります。



配偶者にもおすすめ

民商共済会は、民商会員とその配偶者は無条件で加入できます。無条件ですので、年齢や健康状態のいかんを問わず加入できます。通院中や入院中であっても加入できます。無条件加入は民商共済ならではの魅力です。

65歳前の加入がおすすめ

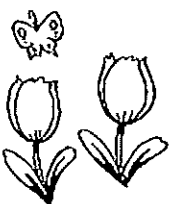
65歳を過ぎてからの加入は、入院見舞金の請求日数が半分の60日間になり、75歳の誕生日を迎えた方への長寿祝金(5万円)の対象でなくなってしまう。

75歳以上で新規加入の会員と配偶者は...

病氣免責(入院見舞金がもらえない)期間は、ありません。入院期間のわかる領収書のコピーがあれば、すぐ入院見舞金の請求ができます。

見舞金・祝金

- ◆入院見舞金は、1日3,000円。(3日以上の入院で、入院初日から請求可)
- ◆長寿祝金は、5万円。(満64歳までに加入した方で、誕生日を迎えた方に)
- ◆出産祝金は、2万円。(出産した女性加入者本人に)



☆共済会費は、毎月1,000円。

☆今月25日まで申し込めば、6月1日付けで加入できます。

☆加入希望の方は、民商事務所に連絡を。

6月の無料法律相談

日時 6月14日(火)午後1時30分から

弁護士 新潟中央法律事務所 足立定夫弁護士

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。

・無料法律相談は偶数月の開催です。(5月はお休みです) 緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。事務局まで連絡を。



～あなたも民商の共済会に～

会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月1,000円

見舞金・祝金